

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応のお願い

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、令和4年度 内閣府「こども霞が関見学デー」会場開催プログラムに参加される際には、以下のご対応をお願いします。

- 当日、以下に該当する場合はご来場をお控えください。
  - 発熱や風邪の症状、だるさ・息苦しさ、嗅覚・味覚異常等の自覚症状、その他体調に不安がある
  - 身近に新型コロナウイルス感染症陽性者や感染が疑われる人がいる
  - 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触があった
- 入場時の検温、こまめな手洗い・アルコール消毒等による手指消毒にご協力ください。
- 会場内では適切にマスクを着用し、大声での会話はお控えください。
- 内閣府内の食堂は利用できません。会場内での飲食はご遠慮ください。  
  
なお、熱中症予防のための水分補給は可能ですが、マスクを外したままでの会話はしないなど、周囲の方へのご配慮をお願いします。

- 会場内では職員の指示に従い、指定された会場外への立ち入りはご遠慮ください。
- 当日は、指定された入場時間内にご来場ください。  
入替え制ではありませんが、必要以上の長時間の滞在はお控えいただき、終了後は直帰にご協力ください。
- 来訪後2週間以内に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに以下連絡先までご連絡ください。

以上、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**【連絡先】**

内閣府大臣官房政策評価広報課  
電話：03-6257-1297  
(内線31427)